



平成24年11月27日

各 位

会社名 株式会社青森銀行
代表者名 取締役頭取 浜谷 哲
(コード番号：8342 東証第一部)
問合せ先 総合企画部長 石川啓太郎
(TEL. 017-777-1111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、平成24年11月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行及び株主の皆さまへの利益還元を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 2,000千株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.96%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 500百万円(上限) |
| (4) 取得する期間 | 平成24年12月3日から平成25年3月15日まで |

(ご参考) 平成24年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	207,809,451株
自己株式数	3,312,164株

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>
総務部 杉山、高橋
TEL 017-734-8533